

横手市認知症カフェ登録者を募集しています

認知症カフェとは

認知症の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の方やそのご家族、地域の方など、誰もが気軽に集える場所を提供し、認知症や介護のことを気軽に話したり必要な情報を得られる場所が『認知症カフェ』です。

市では認知症カフェを運営していただく団体を募集しています。登録された認知症カフェには、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員等の専門職の派遣、活動費用の助成など認知症カフェ活動に役立てていただけるような支援を行います。

認知症カフェの主な目的

- ① 認知症の方や介護家族等が気軽に集える場
- ② 認知症への正しい知識の普及・啓発の場
- ③ 認知症の相談・支援の場



認知症カフェに登録するには

1. 以下の要件を満たすことを確認してください。

- ① 横手市内において5人程度の参加者受入れ体制を整えること
- ② 年度内に4回（3か月に1回程度）以上開設し、それぞれ2時間以上開設すること
- ③ 認知症の人及びその家族、地域住民等が気軽に集える場所を提供すること
- ④ 認知症の人及びその家族からの相談に対応できること
- ⑤ 認知症に関する普及啓発を行うこと
- ⑥ 営利、宗教活動及び政治活動を目的としないこと
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に定める暴力団又は暴力団員の統制下にある団体等でないこと

2. 以下の事項に留意してください

- ① 認知症カフェの実施にあたって知り得た個人情報適切に取り扱うこと
- ② 事故防止及び安全な運営に努め、認知症カフェの開催中事故及び苦情に対して誠意をもって対応すること

3. 登録申請書を地域包括支援センターへ提出してください

申請書は市ホームページからダウンロードしていただくか、地域包括支援センターまでお問合せください。URL <http://www.city.yokote.lg.jp/>

お問合せ先

横手市地域包括支援センター 在宅医療連携推進係

〒013-0525 横手市大森町菅生田245-206

TEL 35-2135 FAX 56-4026

E-mail hokatsu-shien@city.yokote.lg.jp